

白南風小・潮見小・木風小学校再編基本構想・基本計画・基本設計業務委託
質疑回答書

No.	質疑内容	回答内容	添付資料
1	参加要件⑤（業務体制の要件）について 佐世保市内の設計事務所では単独参加に大きなバリアーとなりますが、本業務は基本設計業務であることから管理技術者と主任担当技術者の兼務を容認出来ないのでしょうか。 1) 上記が無理としても下記主任技術者は必要ですか。 【構造】基本設計は意匠優先で行って実施設計にて構造の詳細設計が可能。 【積算】基本設計では概算工事費の算出程度で積算業務の量は限られる 2) 本年発注されている実施設計業務でも業務体制の規約は制限されておらず、学校規模でも普通教室が増えるだけで、所要室は変わらない。 3) 本年に限れば 市内の設計事務所では、共同体でも参加は厳しいのでは。	本業務は、基本構想・基本計画・基本設計業務になります。 実施要領に示すとおり、業務体制において、管理技術者と各主任担当技術者は兼務していないことを要件としておりますが、「参加要件⑤ v」により、専門分野にかかる業務の一部を協力者（協力事務所）に再委託することができる、としております。	
2	実施要領 7 審査方針 ii 審査方式 二次審査では、「技術提案書等に基づき」とありますが、一次審査の評価点は二次審査には持ち越さない（二次審査には加算しない）と理解してよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。	
3	別紙2一次審査概要P2（3）参加者の評価 i 同種・類似業務実績 「佐世保市外に本店を有する業者は・・・同種業務の2以上の実績がない場合は失格とします。（学校統合にかかる基本構想業務または基本計画業務実績：1以上、基本設計または実施設計業務実績：1以上）」とありますが、同種業務が2以上あり、かつ（ ）書きの業務が各々1以上あるという意味と理解してよろしいのでしょうか？ （（ ）の書きの業務がどちらかしかない場合は失格となるのでしょうか？）	貴見のとおりです。 実施要領 1 1 参加要件③に示すとおり、i および ii の要件を満たすことが業務実績の要件になりますので、（ ）書きの業務のどちらかしかない場合は失格となります。 ※この要件は、佐世保市外に本社を有する者に限ります。	

4	上記に関して、同一の学校で基本計画業務と設計（基本設計及び実施設計）業務を別々に2件契約している場合は、（ ）書きの業務が各々1以上あるとして2件を記載してよろしいでしょうか？	貴見のとおり、同一の学校であっても別契約による別業務であれば、別業務として記載することは可能です。	
5	別紙2一次審査概要P1（1）各業務担当者の実績 実施要項11参加要件⑤に「積算」の主任担当技術者が求められていますが、参加表明書の評価項目には「積算」主任がありません。「積算」主任は評価対象とはしないと理解してよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。	
6	別紙2一次審査概要P2（3）参加者の評価 i 同種・類似業務実績 「評価係数Ⅱ：佐世保市における実績は、市内＝1.0、市外＝0.7とします」とありますが、市外業者の佐世保市以外での実績は評価係数Ⅰのみで評価されると理解してよろしいでしょうか？	市外業者の佐世保市以外での実績は、評価係数Ⅰ（1.0または0.5）×評価係数Ⅱ（0.7）×配点（5）により評価小点を算定します。	
7	別紙2一次審査概要P2（3）参加者の評価 i 同種・類似業務実績 【評価点算出イメージ】が示されていますが、評価合計点が（1）配点表を超える場合は、配点を上限とすると理解してよろしいでしょうか？ 例えば、意匠主任担当技術者が担当技術者の立場で従事した同種業務の場合、 評価係数Ⅰ1.0×評価係数Ⅱ0.3×配点6＝評価点1.8となり、それが5件ある場合は、1.8×5件＝9となりますが、評価点は上限の6となると理解してよろしいでしょうか？	別紙2一次審査概要P4【評価算出イメージ】より、 意匠主任担当技術者が担当技術者の立場で従事した同種業務の場合、 評価係数Ⅰ（1.0）×評価係数Ⅱ（0.3）×配点（6）＝評価点1.8＝評価小点 上記が5件ある場合、 $1.8 \times 5 = 9$＝評価合計点 よって、評価点は、 評価合計点（9）／ 件数（5）＝1.8 となります。 なお、実績が4件以下でも5件として算出します。	
8	実施要領14参加表明書の提出と作成方法 v 記入上の留意点11 実績を証明する書類の写しは、業務従事者証明書の写しとしてもよろしいでしょうか？	発注者が証明する書類（業務従事者証明書等）であれば可能です。	

9	別紙2一次審査概要P1参加者の過去の受賞歴 会社又は個人の受賞歴のどちらも評価すると理解してよろしいでしょうか？	別紙2一次審査概要P2「(3)参加者の評価 ii 過去の受賞歴」については、会社(参加者)の受賞歴を評価します。 個人の受賞歴については、別紙2一次審査概要P5(5)に示すとおり、一次審査合計点が同点となり上位4者に絞れない場合に、評価の対象に加えることができます。	
10	別紙2一次審査概要P1参加者の過去の受賞歴 個人の受賞歴が評価される場合、その個人が受賞した場合ではなくても、受賞したプロジェクトに関わっていたらよろしいと理解してよろしいでしょうか？	個人の受賞歴が評価される場合は、各業務担当者個人が技術者として受賞した場合に評価の対象に加えることができます。	
11	実施要領14参加表明書の提出と作成方法 v 記入上の留意点14 上記で、個人が評価対象になる場合、受賞を証明する書類の写しは、会社宛てのものがあればよく、個人宛てのものは不要と理解してよろしいでしょうか？	個人の受賞歴を証明する書類は、各業務担当者個人が技術者として受賞したことを証明する書類の写しが必要です。	
12	別紙2一次審査概要P3過去の受賞歴評価係数Ⅱ 賞の主催者が建築系学会等とありますが、一般社団法人文教施設協会は認められますか？その他、「等」の内容として、建築学会以外に認められるのはどのような主催者でしょうか？具体的に例示してください。	別紙2一次審査概要P3過去の受賞歴評価係数Ⅱ(1.0)について、一般社団法人文教施設協会も認めます。 その他認められる主催者としては、公益社団法人日本建築家協会等を想定しております。	
13	実施要領16作成方法 i 基本事項 vii 提出書類と留意点3業務の実施体制(様式8-2)に担当者の主な実績を紹介する写真やパースを記載してもよろしいでしょうか？	担当者の主な実績を紹介する写真やパースの記載については、実施体制を説明する資料として記載を認めます。ただし、参加者を特定することができる内容にならないようにご配慮下さい。	
14	実施要領16作成方法 i 基本事項 vii 提出書類と留意点3業務の実施工程(様式8-3)はA4判縦と指定がありますが、A4判横にしてもよろしいでしょうか？	業務の実施工程(様式8-3)、業務の実施工程(様式8-4)については、A4判横での提出でも可能とします。	

15	特記仕様書（案）概要図面 同じ敷地内に幼稚園がありますが、仕様書に添付されている概要図面の敷地境界線が現況の境界線であり、幼稚園敷地の接道は点線のラインで取れていると理解してよろしいでしょうか？	特記仕様書（案）概要図面に示すとおり、幼稚園敷地の佐世保市道側境界線は、道路境界線になります。 建築基準法による接道長さは確保できていますが、有効接道については本業務の中で検討が必要だと判断しております。 なお、幼稚園建設時は、白南風小学校の付属施設（用途上不可分）として申請しておりましたが、本業務においては、用途上可分な関係として建築基準法上の敷地分割をすることを前提条件とします。	
16	今回のご提案で小学校と幼稚園の敷地分割の仕方も提案可能でしょうか？提案してよろしければ、小学校と幼稚園の敷地境界及び幼稚園の道路境界、有効接道長さ等がわかる詳しい資料をご提示ください。	小学校と幼稚園の敷地分割の仕方も提案可能ですが、幼稚園敷地と小学校の敷地の明確な敷地境界を示した図面等はありません。（幼稚園敷地は教育委員会所管の敷地であり、分筆など明確な敷地区分をしていない） 上述のとおり、有効接道など法的な検討も含め本業務の中で検討することと判断しております。	
17	業務委託特記仕様書（案）別紙1－別添（ク）（2）主な必要諸室 給食について、現在は自校方式かと思われますが、別添の必要諸室には、給食室が見受けられません。新校舎の給食運用方式は、自校方式ではなく、センター方式になるのかご教示ください。	新校舎は給食センター方式になる予定です。	
18	現状、地域開放されている諸室をご教示ください。体育館、グラウンドは開放されていますか？	体育館、グラウンドを学校教育に支障のない範囲で開放しています。	
19	通学方法は徒歩を前提にすると考えてよろしいでしょうか？通学区域が広がることによる車の送迎の可否、スクールバスの要否などは検討が必要な課題になりますか？	通学方法は現状のとおり徒歩による通学となります。	

20	測量図のCADデータをご提供いただけますでしょうか？	特記仕様書（案）概要図面のCADデータを提供致します。必要な方はその旨ご連絡ください。なお、測量設計は今後別途発注の予定です。	資料①
21	11. 参加要件の参加要件③（業務実績の要件）について、iの条件は本業務の管理技術者の個人実績（前職）でも可能でしょうか。	参加者（企業）の業務実績とします。	
22	14. 参加表明書の提出と作成方法（一次審査用）について、ivの辞退する場合は、令和7年7月16日(水)17時00分（必着）と記載されていますが、記載日以降の辞退は出来ないのでしょうか。	事務手続きの関係上、提出期限を設定しております。やむを得ず、期限を過ぎてご提出される可能性がある場合は予めご相談下さい。	
23	様式4、5の所属組織とは、何の事でしょうか？	管理技術者または主任担当技術者が所属してる会社等の名称を記載して下さい。	
24	提出書類11の実績を証明する書類の写しとは、「同種業務」または、「類似業務」で、5,000㎡以上の業務のことでしょうか？	提出書類11の実績を証明する書類とは、管理技術者または主任担当技術者の同種業務または類似業務実績を証明する書類になります。ただし、佐世保市外に本店を有する業者については、延べ床面積5,000㎡（増築工事に関しては増築床面積に限る）以上の業務実績に限ります。	
25	特記仕様書(案) 6P、(キ) 全改築または一部長寿命化改修の判断は、本業務の中で検討とございますが、特別教室等長寿命化改修となった場合の設計業務は別業務でしょうか。また、耐震診断等必要となった場合も同様に別業務と考えて良いのでしょうか。ご教示の程宜しくお願い致します。	長寿命化改修設計業務は、本業務に含まれます。長寿命化改修の内容により耐震診断が必要となった場合は、別業務となります。	

26	今回の本業務完了後に予定されている実施設計業務は、どのような発注方式かを、ご教示の程宜しくお願い致します。	本市の建築設計業務発注方式は、指名競争入札方式を採用しております。ただし、本業務後の実施設計業務が、特別な技術等を有する業務と判断される場合は、他の発注方式を検討する場合があります。	
27	別紙2一次審査概要P2（3）参加者の評価 i 同種・類似業務実績 （学校統合にかかる基本構想業務または基本計画業務実績：1以上、基本設計または実施設計業務実績：1以上）とありますが、基本構想業務または基本計画業務実績は学校統合にかかるが条件になるが、基本設計または実施設計業務実績は学校統合にかかるは条件にならないと理解してよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。	
28	別紙2一次審査概要P3（4）各業務担当者の評価 ii 管理技術者、各主任担当技術者の同種・類似業務実績 同種・類似業務実績の定義は、※（2） i の定義によるとありますが、（3） i の誤りと理解してよろしいでしょうか？	貴見のとおり、誤記になります。「※（3） i の定義による。」と読み替えて下さい。	
29	車両台数について、給食センター方式になる場合の業務用車両、統合後の教職員の通勤用車両の想定される台数をご教示ください。	給食センター方式については検討の段階ですが、市内学校の実績ベースでは、1学校1車両で配送しています。統合後の教職員の通勤車両は、38台程度を想定しています。	